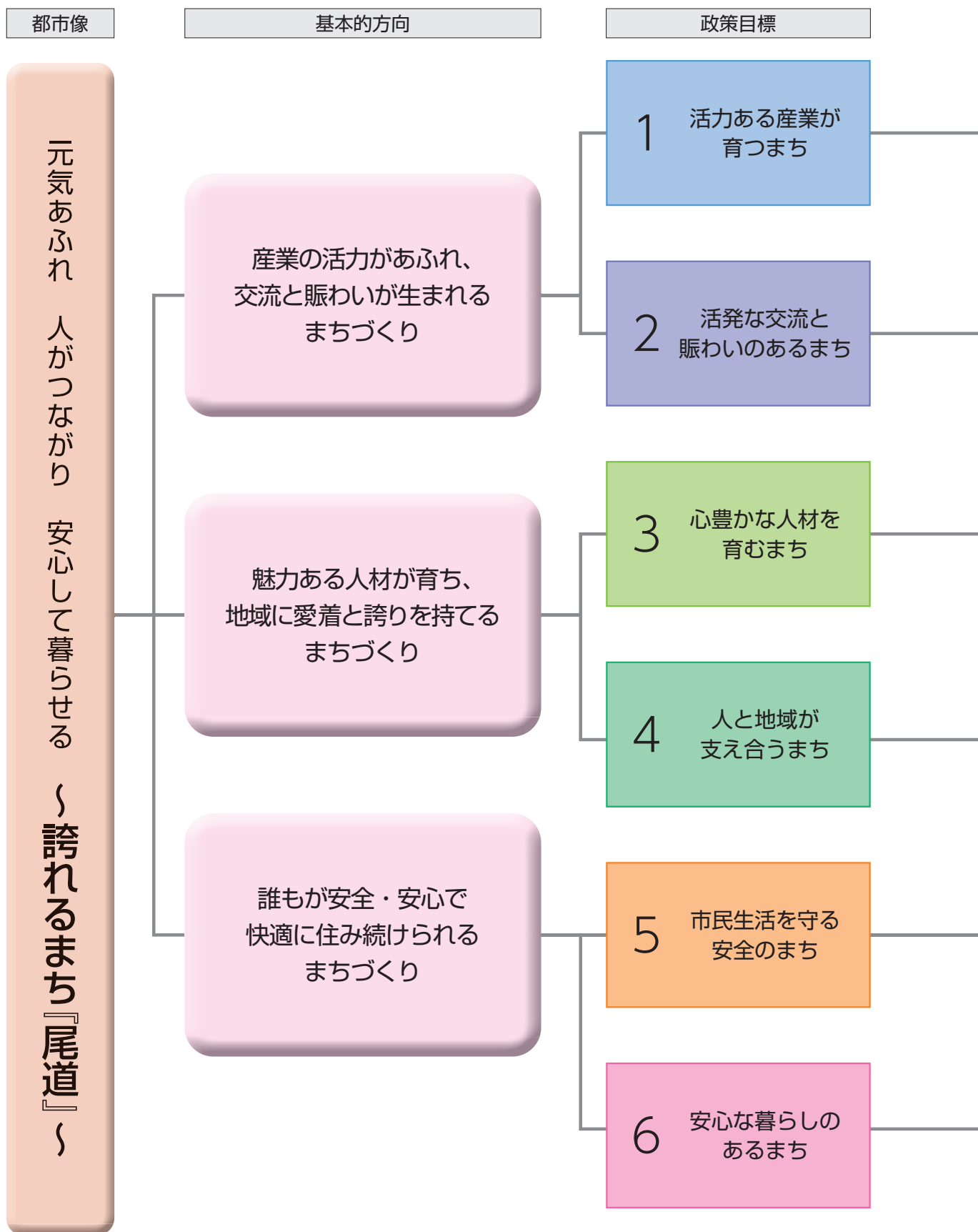
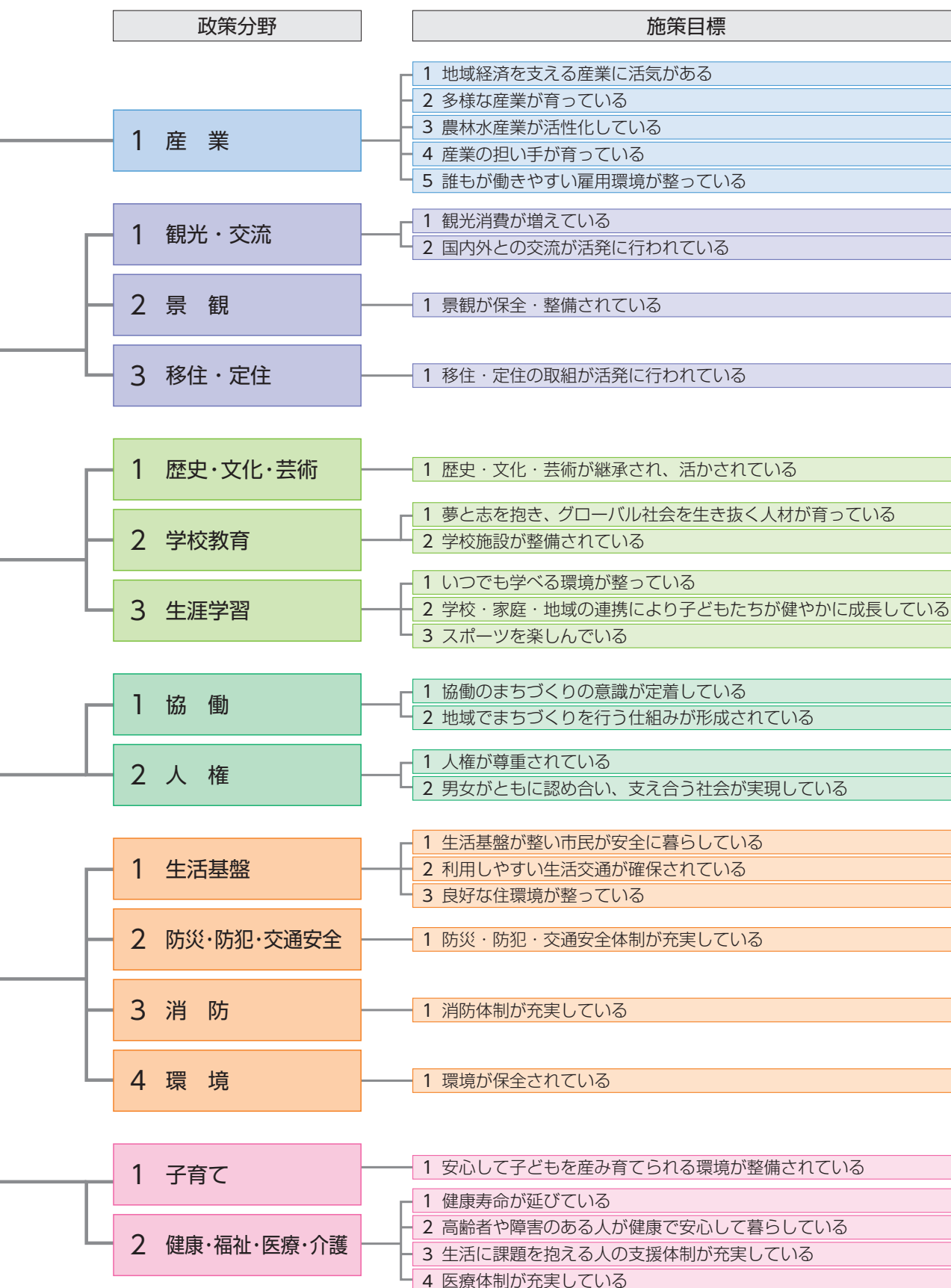


尾道市総合計画後期基本計画

各論

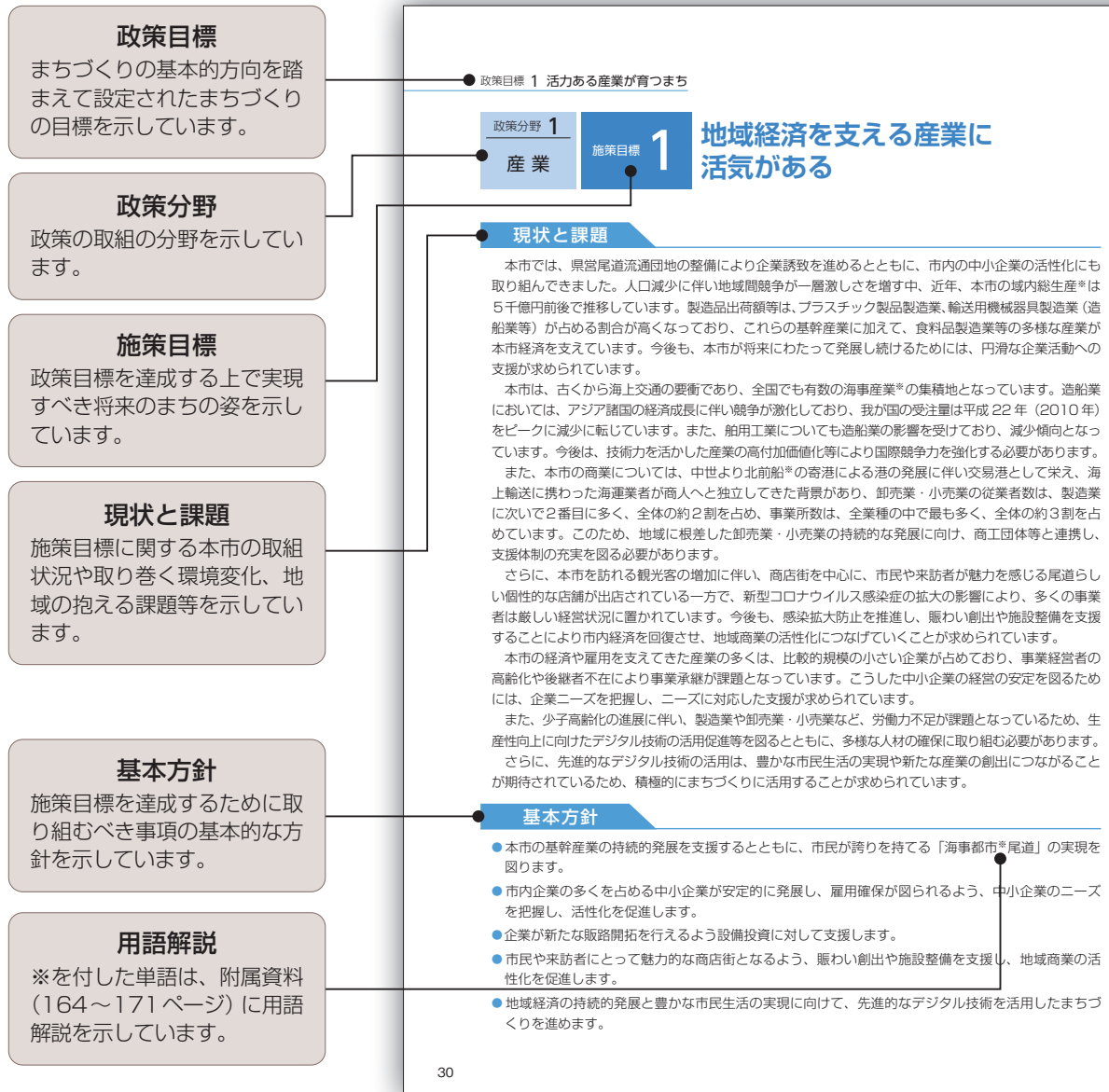
尾道市総合計画後期基本計画 施策体系図





各論のページの見方

各論のページの見方は、以下のとおりです。

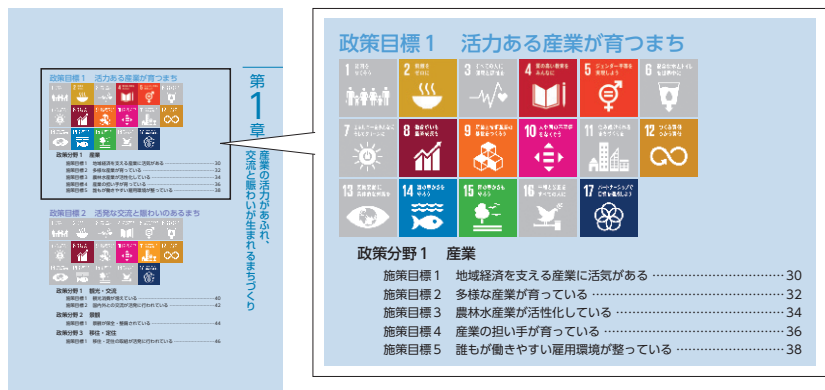


扉ページ例 (第1章)

<各章の扉ページについて>

各章の扉ページには、各基本的方向を構成する政策目標等を掲載しています。

各政策目標に対応するSDGsの目標(ゴール)のうち、主なものを掲載しています。



施策

施策目標を達成するための取組群を示しています。

施策目標の指標

施策目標の達成度を測るための指標であり、各施策目標の進捗状況等を評価するPDCAサイクルにおけるCheck（評価）で活用します。

目標達成のための施策

施策目標を達成するために実施する施策を示しています。

目標達成のための指標

目標達成のための施策の進捗状況等を評価する指標であり、令和8年度の目標値の達成を目指します。

基準値が、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていると考えられる場合は、【 】内に新型コロナウイルス感染症の影響が小さいと考えられる年度の実績値を示しています。

尾道オリジナル

目標達成のための施策を構成する事業のうち、人財、資源、広域拠点性を活かした尾道らしい特徴的な事業を示しています。附属資料（140～143ページ）に尾道オリジナル事業の概要を示しています。

施策

施策目標 1 地域経済を支える産業に活気がある

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「地域産業が活性化している」と感じる市民の割合	%	23.3 (令和3年度)	28.0

目標達成のための施策

1 基幹産業の支援

瀬戸内の十字路としての拠点性を活かし、企業誘致を進めるとともに、企業立地につながる基幹産業の支援を推進します。

◆ 企業立地促進事業 **尾道オリジナル** など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
製造品出荷額等	億円 / 暦年	5,671 (令和元年)	6,500

2 海事都市*尾道の推進

造船業・船用工業の振興を図るとともに、人材確保・育成、海事思想の啓発により、海事産業*の持続的発展と市民が歴史・文化・産業に誇りを持つ「海事都市尾道」を推進します。

◆ 海事都市尾道推進事業 **尾道オリジナル**
◆ 因島技術センター支援事業 **尾道オリジナル** など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
因島技術センター受講者修了者数 (累計)	人	1,957	2,400

3 中小企業の支援

商工団体等と連携しながら中小企業の資金調達を支援し、事業経営の安定化を図るとともに、販路拡大を支援するなど、活性化を促進します。

◆ 中小企業金融支援事業
◆ 産業支援員等配置事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
中小企業金融支援融資実行件数	件	76 【243 (令和元年度)】	300

4 先進的なデジタル技術の活用促進

地域経済の持続的発展と豊かな市民生活の実現に向けて、マイナンバーカード*の利活用促進や先進的なデジタル技術を活用した実証実験を誘致するなど、地域におけるデジタル技術の活用を促進します。

◆ 尾道市実証実験サポート事業 **尾道オリジナル** など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
実証実験サポート件数 (累計)	件	2	50

31

各論

第1章 産業の活力があるふれ、交流・賑わいが生まれるまちづくり

政策目標1 地方の産業が元気に

第1章

産業の活力があふれ、
交流と賑わいが生まれるまちづくり

政策目標 1 活力ある産業が育つまち



政策分野 1 産業

施策目標 1	地域経済を支える産業に活力がある	30
施策目標 2	多様な産業が育っている	32
施策目標 3	農林水産業が活性化している	34
施策目標 4	産業の担い手が育っている	36
施策目標 5	誰もが働きやすい雇用環境が整っている	38

政策目標 2 活発な交流と賑わいのあるまち



政策分野 1 観光・交流

施策目標 1	観光消費が増えている	40
施策目標 2	国内外との交流が活発に行われている	42

政策分野 2 景観

施策目標 1	景観が保全・整備されている	44
--------	---------------	----

政策分野 3 移住・定住

施策目標 1	移住・定住の取組が活発に行われている	46
--------	--------------------	----

政策分野 1

産業

施策目標

1

地域経済を支える産業に
活気がある

現状と課題

本市では、県営尾道流通団地の整備により企業誘致を進めるとともに、市内の中小企業の活性化にも取り組んできました。人口減少に伴い地域間競争が一層激しさを増す中、近年、本市の域内総生産※は5千億円前後で推移しています。製造品出荷額等は、プラスチック製品製造業、輸送用機械器具製造業（造船業等）が占める割合が高くなっており、これらの基幹産業に加えて、食料品製造業等の多様な産業が本市経済を支えています。今後も、本市が将来にわたって発展し続けるためには、円滑な企業活動への支援が求められています。

本市は、古くから海上交通の要衝であり、全国でも有数の海事産業※の集積地となっています。造船業においては、アジア諸国の経済成長に伴い競争が激化しており、我が国の受注量は平成22年（2010年）をピークに減少に転じています。また、船用工業についても造船業の影響を受けており、減少傾向となっています。今後は、技術力を活かした産業の高付加価値化等により国際競争力を強化する必要があります。

また、本市の商業については、中世より北前船※の寄港による港の発展に伴い交易港として栄え、海上輸送に携わった海運業者が商人へと独立してきた背景があり、卸売業・小売業の従業者数は、製造業に次いで2番目に多く、全体の約2割を占め、事業所数は、全業種の中で最も多く、全体の約3割を占めています。このため、地域に根差した卸売業・小売業の持続的な発展に向け、商工団体等と連携し、支援体制の充実を図る必要があります。

さらに、本市を訪れる観光客の増加に伴い、商店街を中心に、市民や来訪者が魅力を感じる尾道らしい個性的な店舗が出店されている一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、多くの事業者は厳しい経営状況に置かれています。今後も、感染拡大防止を推進し、賑わい創出や施設整備を支援することにより市内経済を回復させ、地域商業の活性化につなげていくことが求められています。

本市の経済や雇用を支えてきた産業の多くは、比較的規模の小さい企業が占めており、事業経営者の高齢化や後継者不在により事業承継が課題となっています。こうした中小企業の経営の安定を図るためには、企業ニーズを把握し、ニーズに対応した支援が求められています。

また、少子高齢化の進展に伴い、製造業や卸売業・小売業など、労働力不足が課題となっているため、生産性向上に向けたデジタル技術の活用促進等を図るとともに、多様な人材の確保に取り組む必要があります。

さらに、先進的なデジタル技術の活用は、豊かな市民生活の実現や新たな産業の創出につながることが期待されているため、積極的にまちづくりに活用することが求められています。

基本方針

- 本市の基幹産業の持続的な発展を支援するとともに、市民が誇りを持てる「海事都市※尾道」の実現を図ります。
- 市内企業の多くを占める中小企業が安定的に発展し、雇用確保が図られるよう、中小企業のニーズを把握し、活性化を促進します。
- 企業が新たな販路開拓を行えるよう設備投資に対して支援します。
- 市民や来訪者にとって魅力的な商店街となるよう、賑わい創出や施設整備を支援し、地域商業の活性化を促進します。
- 地域経済の持続的な発展と豊かな市民生活の実現に向けて、先進的なデジタル技術を活用したまちづくりを進めます。

施策

施策目標 1 地域経済を支える産業に活気がある

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「地域産業が活性化している」と感じる市民の割合	%	23.3 (令和3年度)	28.0

目標達成のための施策

1 基幹産業の支援

瀬戸内の十字路としての拠点性を活かし、企業誘致を進めるとともに、企業立地につながる基幹産業の支援を推進します。

◆ 企業立地促進事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
製造品出荷額等	億円 / 暦年	5,671 (令和元年)	6,500

2 海事都市*尾道の推進

造船業・船用工業の振興を図るとともに、人材確保・育成、海事思想の啓発により、海事産業*の持続的発展と市民が歴史・文化・産業に誇りを持つ「海事都市尾道」を推進します。

◆ 海事都市尾道推進事業

◆ 因島技術センター支援事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
因島技術センター受講者修了者数 (累計)	人	1,957	2,400

3 中小企業の支援

商工団体等と連携しながら中小企業の資金調達を支援し、事業経営の安定化を図るとともに、販路拡大を支援するなど、活性化を促進します。

◆ 中小企業金融支援事業

◆ 産業支援員等配置事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
中小企業金融支援融資実行件数	件	76 【243(令和元年度)】	300

4 先進的なデジタル技術の活用促進

地域経済の持続的発展と豊かな市民生活の実現に向けて、マイナンバーカード*の利活用促進や先進的なデジタル技術を活用した実証実験を誘致するなど、地域におけるデジタル技術の活用を促進します。

◆ 尾道市実証実験サポート事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
実証実験サポート件数 (累計)	件	2	50

政策分野 1

産業

施策目標

2

多様な産業が育っている

現状と課題

中国やまなみ街道の全線開通により、本市の「瀬戸内の十字路」としての拠点性が一層高まっており、企業立地による企業活動に大きな期待が寄せられています。本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、雇用の拡大につながる既存企業の設備投資や、拠点性を活かした企業立地の促進が不可欠であり、これらに継続的に取り組む必要があります。

また、第1次ナショナルサイクルルート※に指定された瀬戸内しまなみ海道のサイクリングロードや、全国最多3つの日本遺産※の認定等による、本市の国内外での認知度の上昇に伴い、観光客を対象としたビジネスにチャレンジする気運も高まっています。これらの地域資源を活用して、若者を中心に、市内で新しく創業しようとする人が増加しており、創業支援等の取組が求められています。さらに、「道の駅クロスロードみつぎ」等の農商工等連携による地域経済の活性化や雇用の拡大も必要となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響でテレワーク※等による働き方の多様化が進むことで、地方への事業所の移転やワーケーション※への関心が高まっています。本市においても、地域資源を活かしたワーケーション誘致の検討が必要となっています。

基本方針

- 地域経済の活性化、雇用の拡大を図るため、新たな事業の創業・育成を支援するとともに、中小企業の活性化を図ります。
- 地域におけるものづくり産業の集積を図るため、既存企業の設備投資を支援するとともに、新たな企業進出を促進します。
- 働き方の多様化に伴う本市への本社機能の移転やシェアオフィス※の設置を支援します。



道の駅クロスロードみつぎ

施策

施策目標 2 多様な産業が育っている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
事業所数	事業所	7,334 (平成28年)	維持

目標達成のための施策

① 新規ビジネスの発掘・育成・支援

市内で新しくビジネスを始めようとしている人や創業して間もない人を対象に必要な支援を行い、経済の活性化、雇用の拡大を図ります。

◆ 創業支援事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
創業支援利子補給金交付対象件数	件	59	70

② 中小企業の支援(再掲)

③ 企業立地の促進

地域における産業集積の形成及び活性化を図るため、企業誘致に向けた情報発信及び既存企業の設備投資の支援を行うとともに、新たな産業団地の整備を推進します。

◆ 企業立地促進事業(再掲)

◆ オフィス移転等促進奨励事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
尾道市工場設置奨励制度申請件数	件	11	15

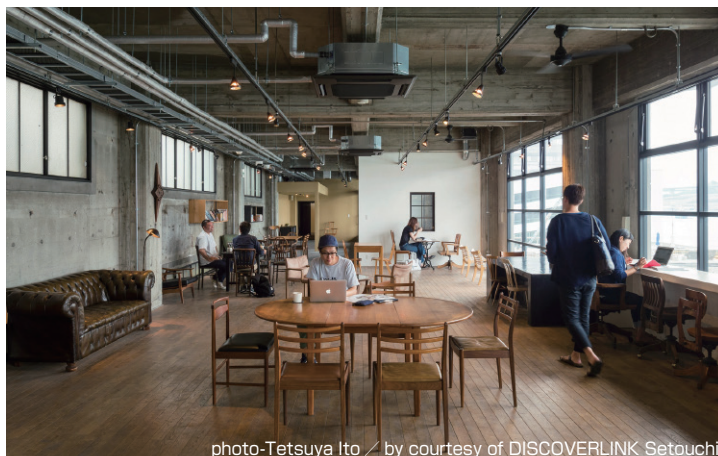


photo-Tetsuya Ito / by courtesy of DISCOVERLINK Setouchi

ONOMICHI SHARE

政策分野 1

産業

施策目標

3

農林水産業が活性化している

現状と課題

本市は、レモン、ネーブル、わけぎが国内有数の産地であり、八朔やみかん等の柑橘類、ぶどう（デラウェア）、イチジク（蓬莱柿）、桃、スナップエンドウは県内屈指の産地となっています。これら高品質な農作物の安定供給と、販路拡大を目的とした尾道ブランド※農産物認証制度を設けるとともに、農産物を活用したメニューや商品開発を推進することにより、農業者の生産意欲の喚起と所得の向上に取り組んでいます。一方、その多くは小規模経営であり、近年の後継者不足、耕作放棄地の増加、集落機能の低下、国際化の進展と産地間競争の激化による販売価格の低迷、有害鳥獣※被害等の様々な課題があります。そのため、持続的・安定的な農業経営を実現するため、生産性の向上や、経営基盤の強化に取り組んでいます。

林業においては、手入れがなされずに放置された人工林等により、森林の持つ、水源涵養※、土砂災害防止、地球温暖化防止等の多面的な公益的機能が失われつつあります。今後も、林道や里山を継続的に整備し、維持管理を行うなど、森林保全に努める必要があります。

漁業においては、本市の近海は、四季の魚種に富んだ良好な漁場であり、地産地消による地魚の魚食普及、フォアグラハギ※等の高付加価値魚の開発、アコウ等の地域産高級魚のブランド化に取り組んでいます。一方、近年の干潟・藻場の減少に伴うアサリ等の水産資源の減少や漁場環境の悪化や漁業者の減少など、漁獲量は年々減少しています。また、魚食離れに伴う魚価の低迷も重なり、漁業の減退傾向が続き、後継者不足も発生しています。そのため、産学官連携によるアサリ等の水産資源の回復や、漁業者自らの販売促進を支援すること等により、漁業経営の安定と向上に取り組んでいます。

また、平成 30 年度（2018 年度）に認定を受けた「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）※」の取組をはじめとした地域資源を活かした取組により、本市固有の農林水産業及び「食」や「食文化」を地域資源として体験や交流に活用していくことで、訪日外国人を含む観光交流人口※の増大や観光消費額の増加を図るとともに、生産者の所得向上に伴う農林水産業の振興を目指し、地域経済の循環につなげます。

基本方針

- 農業経営の安定化を図るため、農産物の高付加価値化等に取り組み、農林水産業の生産性の向上を促進します。
- 森林の保全を図るため、林道や里山を継続的に整備し、維持管理に努めます。
- 漁業経営の安定化を図るため、漁場環境の改善や地魚の消費拡大を推進します。
- 訪日外国人をはじめとする交流人口の拡大や定住促進を図るため、本市固有の食と食文化に関する地域資源を掘り起こし、地域の魅力を発信します。

施策

施策目標 3 農林水産業が活性化している

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
農業産出額 (推計)	千万円 / 暦年	1,098 (令和元年)	1,100
漁獲量	t / 暦年	512 (令和元年)	640


目標達成のための施策

① 農林水産業の生産性の向上・高付加価値化の推進

経営の安定化を図るため、生産を支える環境の整備や、尾道ブランド*を活かした高付加価値化等を推進します。



尾道ブランド農産物認証マーク

- ◆ 尾道ブランド発展支援事業  **尾道オリジナル**
- ◆ 地先*資源増加対策事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
ブランド農産物認証数 (累計)	品目	6	10
漁獲量	t / 暦年	512 (令和元年)	640

② 6次産業*化の支援



農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が行う新商品開発や販路開拓など、農山漁村地域ビジネスの取組を促進します。

- ◆ 尾道市6次産業化総合支援事業
- ◆ びんご6次産業化アドバイザー など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
6次産業化支援件数 (累計)	件	8	10

③ 地産地消の推進

地元農産物等の活用と食育*を通じた地域理解を図るため、生産者と消費者を結びつけ、地産地消を推進します。

- ◆ 尾道スローフード*まちづくり事業  **尾道オリジナル**
- ◆ 尾道季節の地魚の店認定事業  **尾道オリジナル** など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
地産地消ツアー実施回数	回	2	4

④ 「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)*」の取組推進

「SAVOR JAPAN (農泊 食文化海外発信地域)」の取組による本市固有の農林水産業及び食と食文化に関する地域資源を掘り起こし、歴史的なストーリーを交えた情報発信を推進します。

- ◆ SAVOR JAPAN 活動推進支援事業  **尾道オリジナル** など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
外国人観光客数	千人 / 暦年	100(令和2年) 【341(令和元年)】	341

現状と課題

近年、本市の生産年齢人口は減少が続いており、令和2年（2020年）は、約6万8千人となっています。将来的な人材不足が懸念される中、地場産業の強化が求められています。平成28年経済センサス-活動調査において、特に従業者が多い産業は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉となっており、全産業の従業者数のうち、製造業の構成比が約28%を占めています。このことから、製造業が雇用吸収力の高い重要な産業と考えられますが、熟練技術者の退職に伴う技能承継や次世代の人材育成、事業経営者の高齢化による事業承継が課題となっています。

また、農林水産業のいずれも、後継者不足や、就業者の高齢化が進み、農林水産業を取り巻く環境は厳しくなっています。特に農業従事者数は、令和2年（2020年）で60歳以上が約90%を占めるなど、高齢化が進んでいます。引き続き、新規希望者の相談や各種研修、新規就農・新規漁業者への支援等を行うなど、就農、就漁のための取組が求められています。

基本方針

- 次世代を支える人材を確保するため、技能承継と人材育成を支援します。
- 事業経営者の後継者不足に対応するため、事業承継を支援します。
- 農林水産業の活性化を図るため、担い手づくりの支援や農地所有適格法人[※]の経営力強化に努めます。



援農テゴー隊



刺し網調査

施策

施策目標 4 産業の担い手が育っている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
従業者数	人	60,661 (平成28年)	維持

目標達成のための施策

① 製造業等の人づくりの支援

ものづくり産業の人材育成、技術・技能の承継等を促進します。

◆ 因島技術センター支援事業(再掲) など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
製造業従業者数	人	17,126 (平成28年)	維持

② 農林水産業の担い手支援

農林水産業の人材育成支援など、担い手づくりを促進します。

◆ おのみち「農」の担い手総合支援事業 など

- ◆ 認定農業者支援事業
- ◆ 新規就農者育成交付金事業
- ◆ 新規漁業就業者漁船漁具等整備事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
認定農業者数	人	130	維持

③ 営農の組織化支援

営農の組織化や経営の高度化に向け積極的に挑戦できる環境を整え、地域の核となる経営力の高い担い手を育成し、農地所有適格法人[※]の経営力強化、活性化を促進します。

◆ 農地中間管理事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
集落法人 [※] 数	法人	9	10



因島技術センターでの携鉄専門技能研修

政策分野 1

産業

施策目標

5

誰もが働きやすい雇用環境が整っている

現状と課題

近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、グローバル化による競争激化など、雇用を取り巻く環境は大きく変化しており、若者、高齢者など、誰もが家庭、地域、職場で自分の力を発揮し、生きがいを持てる社会の実現が求められています。将来にわたって安心して暮らせる活力ある地域社会を実現するためには、女性・高齢者等のマンパワーを最大限に活かすことが必要です。本市の求職者は、45歳以上が約5割を占めており、中高年層が多いことや女性の求職者の半数以上がパート勤務を希望していることなどが特徴となっています。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、有効求人倍率は低下傾向にあります。求人数が求職者数を上回る状況は続いています。また、業種によってはスキルや能力等の面で、求職と求人の条件が一致せず、求職者が希望する仕事に就けない「雇用のミスマッチ」も発生しています。そのため、多様な働き方を推進し、意欲を持ったすべての人が能力を発揮し活躍できるよう、ニーズに対応した就労環境づくりや、雇用の場の拡大が必要です。

また、男女ともに仕事と生活に対する意識やニーズが変化し、「ワーク・ライフ・バランス※（仕事と生活の調和）」等を求める傾向が強まり、「働き方改革※」に取り組む企業が増えています。本市においても、市内の企業が働きやすい雇用環境を整え、人材を確保することができるよう、雇用情報の提供や企業の魅力発信等の取組を進めています。こうした中、UIJターン※就職を支援するとともに、関係機関等と連携し、新卒者等の地元就職を促進する必要があります。

基本方針

- 将来にわたって安心して暮らせる活力ある地域社会を実現するため、意欲を持った女性・高齢者・障害のある人等の活躍を促進します。
- 男女を問わず、働きながら子育てや介護等に参加できる社会の実現を図るため、仕事と生活を両立できる環境づくりを促進します。
- 若者の市内定着と市外への流出抑制、UIJターンを推進するため、関係機関等と連携し、地元就職を促進します。



企業合同説明会

施策

施策目標 5 誰もが働きやすい雇用環境が整っている

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
市民満足度調査「自分が働いている職場の環境がよい」と感じる市民の割合	%	47.2 (令和3年度)	55.0

目標達成のための施策

① 就労の支援

仕事や就職に不安や悩みを持つ人が相談できる場として、専門のアドバイザーによる個別相談窓口を開設するなど、きめ細やかな就労支援を図り、円滑な就職を促進します。

◆ キャリアコンサルティング※事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
尾道しごと館相談者数	人	49	60

② 女性・高齢者・障害のある人等の活躍の促進

あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりや、高齢者が豊富な経験を活かし、積極的に社会参加できる社会づくり、また、障害のある人の雇用の場の拡大に努め、働く意欲のある人の活躍を促進します。

◆ 企業の魅力発信事業 など

◆ 女性の活躍支援事業 など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
女性就業率	%	43.4 (平成27年)	51.4
高齢者就業率	%	21.7 (平成27年)	29.8

③ 魅力ある働きやすい職場づくりの促進

職場環境の充実を図るため、国や県の諸制度を活用し、仕事と生活を両立できる環境づくりを促進します。

◆ 企業の魅力発信事業 (再掲) など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
広島県男性育児休業等促進宣言企業のうち市内企業登録数 (累計)	社	10	20

④ 地元就職への支援

企業合同説明会の開催や就職関連情報の提供に加え、企業の魅力発信等により、UIJ ターン※就職を支援するとともに、関係機関等と連携し、地元就職を促進します。

◆ ふる里就職促進事業 など

◆ 企業の魅力発信事業 (再掲) など

指標名	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
企業合同説明会参加人数	人	77 【167 (平成30年度)】	150

政策分野 1

観光・交流

施策目標

1

観光消費が増えている

現状と課題

本市では、全国最多3つの日本遺産[※]認定や、しまなみ海道サイクリングロードの第1次ナショナルサイクルルート[※]指定、近年の訪日外国人旅行者の増加等を追い風に、平成21（2009年）年以降、平成30年7月豪雨災害時を除き、観光客数は増加傾向で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、観光産業は大きな打撃を受けています。観光消費は地域経済に広く波及するものであり、雇用機会の創出等にとって重要であることから、観光需要の回復のための取組を段階的に進めていく必要があります。こうした中、平成31年（2019年）の尾道駅新駅舎の開業、市街地や瀬戸田地域における新たな宿泊施設の開業、令和2年（2020年）の観光型高速クルーザーの就航など、近年、民間投資が活発になっています。地域資源を活用したDX[※]の推進等により、観光サービスの変革と新たな観光需要の創出を図りながら、民間投資をさらに促進させ、地域経済を活性化させる必要があります。

また、日本遺産の活用や「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）[※]」の取組、千光寺公園内の施設のリニューアル等により、更なる国内外からの観光客の増加が期待される一方で、滞在（宿泊）型観光への転換や、観光消費額の増加への取組が課題となっています。観光客の受入環境の更なる向上や観光コンテンツの高付加価値化による、滞在時間の延長と観光消費額の増加を図る取組が必要です。

さらに、インバウンド[※]の回復も見据え、本市の強みである歴史や文化、風土を感じるまちなみや景観を保全、維持、向上させながら、次世代を先取りする新しいものとの融合を図る尾道独自の取組や情報発信が必要です。ホームページ、SNS[※]、アプリ等を活用したプロモーションを一層充実させるとともに、多言語案内ツールの活用、観光・サイクリングガイドの育成により、外国人観光客の受入体制の充実を図り、インバウンド戦略を優位に進めていく必要があります。

今後も、「瀬戸内の十字路」の優位性を活かし、広域連携体制を強化するとともに、観光協会やしまなみジャパン（しまなみDMO[※]）、尾道市立大学等と連携して、観光・交流を軸とした地域づくりを戦略的に推進していく必要があります。さらに、観光産業を基幹産業に育てることで、交流・関係人口[※]の増加、雇用の拡大、投資の促進という好循環を生み出し、地域経済を活性化することが必要です。

基本方針

- 各地域の特徴を活かした観光による地域づくりを行うため、本市のブランド力の戦略的な活用を図ります。
- 地域経済を活性化させるため、コロナ禍からの早期の観光需要の回復と更なる賑わいの創出を図り、宿泊者の増加、民間投資の活発化、観光産業の振興を促進します。
- 観光振興による地域活性化のため、愛媛県今治市、上島町との広域連携による「しまなみジャパン」の円滑な運営を図ります。
- インバウンドの回復も見据え、観光戦略を優位に展開するため、DXの推進等による観光サービスの変革と新たな観光需要の創出に取り組むとともに、SNSやデジタルサイネージ[※]の活用等により、国内外に向けてまちの魅力を発信します。

施策



施策目標 1 観光消費が増えている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
観光消費額	億円/暦年	207(令和2年) 【292(令和元年)】	320

目標達成のための施策

① 観光まちづくりの推進


観光による地域づくりを行い、まちなかの賑わい創出を図るため、DX*の推進等に取り組みながら、瀬戸内しまなみ海道のサイクリングコースや日本遺産*など、本市のブランド力を戦略的に活用します。

- ◆ 日本遺産推進事業 
- ◆ しまなみ海道イベント開催事業 
- ◆ 観光パートナー養成事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
総観光客数	千人/暦年	4,705(令和2年) 【6,826(令和元年)】	7,103

② しまなみジャパンの取組推進

しまなみ海道エリアの稼ぐ力の向上と国内外に広く認知されるしまなみブランドの確立を図るため、地域全体をマネジメントし観光戦略を実施する地域連携型DMO*組織「しまなみジャパン」の取組を推進します。

- ◆ しまなみDMO形成推進事業 
- ◆ レンタサイクル事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
サイクリング客数	千人/暦年	120(令和2年) 【217(令和元年)】	233

③ シティプロモーション*の強化

本市の観光地紹介、ホームページの再構築など、国内外に向けて、まちの魅力発信を推進します。

- ◆ フィルムコミッション*事業 
- ◆ など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
尾道観光協会SNS*のファン数	千人	44	50

④ インバウンド*対策の強化

インバウンド観光のより一層の振興を図るため、外国人に対する観光案内所の機能強化や多言語対応を促進するとともに、外航船の誘致に取り組むなど、尾道水道の賑わい創出を図ります。



- ◆ 外国人旅行者誘致事業 
- ◆ など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
外国人観光客数	千人/暦年	100(令和2年) 【341(令和元年)】	341

⑤ 「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)*」の取組推進(再掲)

⑥ 観光基盤の整備

国内外からの観光客の増加を図るため、民間活力も活用しながら滞在(宿泊)型観光への転換を図り、「瀬戸内の十字路」としての拠点性や日本遺産に認定された本市の特色を活用した観光拠点施設の整備を推進します。

- ◆ しまなみ海道サイクリングロード施設整備事業 
- ◆ しまなみサクラ公園交流施設整備事業 
- ◆ など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
一人当たり観光消費額	円/暦年	4,405(令和2年)	4,500

政策分野 1
観光・交流

施策目標

2

国内外との交流が 活発に行われている

現状と課題

本市では、しまなみ交流館、ベル・カントホール、本因坊秀策囲碁記念館、尾道ふれあいの里、むかいしま文化ホールなど、各地域に多彩な交流施設が整備されており、これらの施設を活用したイベントや大会等を通じて、市内外との交流が活発に行われています。姉妹都市*や海外の友好交流都市*との交流、サイクリング等を通じたスポーツ交流、市技「囲碁」等を通じた文化交流、教育現場における海外の学校との交流など、交流の相手方や内容も、国内外を問わず多方面にわたっており、引き続き、交流の場の充実を図るとともに、今後は、オンライン会議ツール等を活用した、リアルとバーチャルの組み合わせによる新たな交流の形を模索することが必要です。また、社会・経済のグローバル化が進展する中、観光客等の訪日外国人や外国人労働者も増加しており、外国人と様々な形で交流することにより、国際理解の醸成を図る必要があります。

さらに、賑わいのあるまちづくりを進めるため、まちなかの空き家・空き店舗等を活用して、創業を考えている若者等を支援するなど、交流・定住を促進し、その経済効果を地域の活性化につなげていくことが求められています。

基本方針

- 多様な目的での交流を促すため、市民や観光客が参加しやすい交流の仕組みづくりを推進します。
- グローバル化の進展に対応するため、海外からの留学生受入の拡大や在留外国人との交流イベント等により国際理解を醸成します。
- 空き家や空き店舗等を活用した地域の活性化を推進します。



外国人による日本語スピーチ大会&交流会

施策

施策目標 2 国内外との交流が活発に行われている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
満足度調査「国際交流が推進されている」と感じる市民の割合	%	29.7 (令和3年度)	35.0

目標達成のための施策

① まちなかの活性化

地域特性や消費者ニーズに合った特色ある店舗づくりや、地域、商業・観光関係者、まちづくりに取り組む団体等が一体となった集客イベント等の取組を支援するなど、まちなかの賑わいづくりを推進します。

◆ 尾道商業会議所記念館活用事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
市民満足度調査「まちなかが賑わっている」と感じる市民の割合	%	32.8 (令和3年度)	38.0

② 国際交流の推進

海外からの留学生の受入や海外の学校との交流、外国人との交流イベント等を通じ、本市を訪れる外国人と市民との交流を推進します。

◆ 国際交流推進事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
満足度調査「国際交流が推進されている」と感じる市民の割合	%	29.7 (令和3年度)	35.0

③ 交流環境の整備

市民や観光客が訪れやすく、参加しやすい交流の仕組みづくりを行い、交流環境の整備を推進します。

- ◆ しまなみ交流館整備事業
- ◆ 瀬戸田市民会館整備事業
- ◆ みなとオアシス※運営事業
- ◆ 瀬戸田サンセットビーチ改修整備事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
公演入場率(1公演平均)	%	91.3 【61.2(令和元年度)】	80.0

政策分野 2

景観

施策目標

1

景観が保全・整備されている

現状と課題

本市は、市街地、島しょ部、山地・丘陵地など、地域ごとに特徴のある景観資源を有しています。これらの美しい景観を市民の共有財産として守り、育てるため、尾道市景観条例、尾道市屋外広告物条例を制定するとともに、市内全域を景観計画区域に指定し、良好な景観形成のための取組を進めています。

また、本市は古くからの商人のまちであるため、まちなかの賑わいの創出と、尾道らしいと感じさせる景観保全を中心とした施策の共存が求められています。尾道市歴史文化基本構想や歴史的風致^{*}維持向上計画に基づき、市民等と行政が協働^{*}により、景観と歴史・文化を活かしたまちづくりに継続して取り組んだ結果、文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）の受賞や全国最多3つの日本遺産^{*}認定につながりました。さらに、映画、CM、SNS^{*}等により、本市の認知度が高まっており、千光寺南斜面を中心とした斜面地や商店街のある市街地エリアをはじめ、市内全域において若者を中心とした空き家・空き店舗等の再生・活用の取組も進んでいます。

本市の貴重な文化財を後世に伝えるため、浄土寺をはじめとした重要文化財（建造物）の保存修理及び防災設備の整備を行っています。今後も、重要文化財（建造物）を所有している寺院等の防災設備の老朽化に対応し、設備の更新を進めていく必要があります。

本市の歴史的風致を含めた歴史・文化資源や景観の保全・整備は、行政のみの取組ではなく、様々な過程を経た市民の動きが礎となったものであり、自然やまちなみ、尾道水道や瀬戸内しまなみ海道沿線など、今後も、先人の残した「景観」という財産をまちづくりに活かせるよう、継続して保全に取り組む必要があります。

基本方針

- まちなかの賑わいの創出と、尾道らしさが感じられる景観を調和させるため、市民と行政が互いの責務に基づき、本市固有の景観の保全・創造を推進します。
- 歴史的建造物、伝統行事、地域固有の風情等の魅力を守るため、引き続き歴史的風致の維持向上を図ります。

施 策

施策目標 1 景観が保全・整備されている

指標名	単位	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
市民満足度調査「尾道らしい景観や風景が良好に保全されている」と感じる市民の割合	%	74.5 (令和3年度)	75.0

目標達成のための施策

① 景観形成の誘導

歴史、風土、文化と調和した本市固有の景観を保全・創造するとともに、市民と行政が協働^{*}して取り組む景観づくりを推進します。

◆ 景観形成事業 など

指標名	単位	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
市民満足度調査「尾道の景観は観光の面からも大切な財産であり、観光都市尾道として守っていく必要がある」と感じる市民の割合	%	86.1 (令和3年度)	87.0

② 歴史的風致^{*}の維持向上

本市の歴史的な魅力をさらに高める景観づくりを推進するなど、歴史的風致の維持向上を図ります。

◆ 歴史的風致維持向上事業  など

指標名	単位	基準値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
歴史的建造物・工作物整備件数（累計）	件	12	17



通りの美装化

政策分野 3
移住・定住

施策目標

1

移住・定住の取組が 活発に行われている

現状と課題

本市では、少子高齢化の進展や大都市圏等への転出超過によって、年少人口、生産年齢人口の減少による地域活力の低下が懸念されており、今後、人口構造の若返りが課題となっています。

このため、住みよい住環境や安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、仕事の創出や働きやすい雇用環境を整えるなど、誰もが安心して生涯暮らせるまちづくりを行うことで、市の魅力を高め、新たな人を呼び込むことが必要となっています。近年、地方への移住希望者は増加する傾向にあり、本市への移住に関心を持つ人も多くなっています。そのため、多様なニーズに対応した、移住・定住に必要な情報を幅広く発信していくことが必要です。

また、本市のNPO*団体等は、尾道の魅力を活かした空き家再生を行い、移住希望者に地域の特性や地域の人を紹介するなど、移住・定住促進に取り組んでいます。こうした特色ある活動を行っている様々な地域、団体、企業等と連携しながら移住・定住に取り組んでいくことが必要となっています。

さらに、地域の担い手確保など、地域課題の解決や地方移住の裾野の拡大につながる、関係人口*の創出・拡大が必要です。

基本方針

- 子育て世代をはじめ、幅広い世代の転入を促進するため、住まい、子育て、仕事等の各分野において、移住・定住の促進を十分に意識するとともに、市民、団体、企業等とお互いの取組を共有しながら、連携を図ります。
- 多様な移住・定住のニーズに対応するため、支援策等の情報発信や相談等に応じる仕組みづくりを推進します。
- 関係人口の創出・拡大に向け、地域課題の解決等につながる地域外人材を呼び込む仕組みづくりを推進します。



移住フェア

施策

施策目標 1 移住・定住の取組が活発に行われている

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
転出超過数	人	568 (平成29～令和3年 平均値)	減少

目標達成のための施策

① 移住・定住の促進

住みよい住環境の整備、子育て支援の充実、市内就職促進のための情報提供や魅力的な仕事の創出など、関係する施策について連携して展開するとともに、地域住民や団体、企業等とお互いの取組を共有し、積極的に連携しながら、移住・定住の促進を図ります。

◆ 移住・定住相談事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
移住相談ネットワーク※を利用したUIJ ターン※数	人	86	100

② 移住・定住に係る情報の発信

移住・定住に必要な住まい・子育て・仕事に関する情報や支援策、先輩移住者の体験談等を併せて提供することや相談窓口の明確化等により、移住・定住を促進します。

◆ 移住・定住情報提供事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
尾道ブランド※サイトのページビュー数	千PV	67	120

③ 関係人口※の創出・拡大の推進

地域の活性化や課題解決等を目的とした、地域住民と地域外人材を巻き込んだ事業を推進することで、関係人口の創出・拡大を図ります。

◆ 若者チャレンジ講座

◆ 地域活動実践者育成事業 など

指標名	単位	基準値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
若者チャレンジ講座の受講者及び聴講者数(累計)	人	938	1,600



尾道ブランドサイト「人と尾道」